

2025 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 H U M A N M A D E 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役 CEO 兼 COO 松 沼 礼
(コード番号：456A 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 柳 澤 純 一
(TEL. 03-6421-7710)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2025 年 10 月 23 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2025 年 11 月 10 日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

(1) 募 集 株 式 の 払 込 金 額 1 株につき 金 2,550 円

(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。)

(2) 募集株式の払込金額の総額 2,375,070,000 円

(3) 仮 条 件 3,000 円 から 3,130 円

(4) 仮 条 件 の 決 定 理 由

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 販売先指定の件（親引け）

当社が、引受人に対し、販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりです。

（１）親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	名称	アセットマネジメント One 株式会社が運用する下記ファンド ・DIAM 新興市場日本株ファンド ・DIAM 新興企業日本株ファンド ・新興企業日本株ファンド（資産成長型） ・DIAM 新興企業日本株オープン米ドル型 ・未来変革日本株ファンド ・日本厳選中小型株ファンド ・DIAM 成長株オープン・マザーファンド
	所在地	該当事項はありません。
	組成目的	投資信託及び投資法人に関する法律等に基づく委託者指図型投資信託であり、受益者のための利殖を目的としています。
	業務執行組合員又はこれに類する者	名 称 アセットマネジメント One 株式会社 所在地 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号 鉄鋼ビルディング 代表者 杉原 規之
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c. 親引け先の選定理由		当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
d. 親引けしようとする株式の数		未定（引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、500,000株を上限として、2025年11月17日（売出価格等決定日）に決定される予定です。）
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みです。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けています。
g. 親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等を選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しています。

（２）株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する一般向け売出しとして行われる売出価格と同一となり、売出価格等決定日に決定される予定です。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合(%)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社NIGOLD	東京都目黒区中町一丁目25番20号	9,800,000	43.42	9,720,000	41.36
Pharrell Williams	米国フロリダ州	5,800,000	25.70	4,160,000	17.70
長尾 智明	東京都目黒区	4,400,000	19.49	1,680,000	7.15
松沼 礼	東京都世田谷区	660,000	2.92	560,000	2.38
柳澤 純一	東京都江東区	660,000	2.92	560,000	2.38
鳩山 玲人	米国カリフォルニア州	660,000	2.92	560,000	2.38
アセットマネジメント One 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング	—	—	500,000	2.13
Brian Donnelly	米国ニューヨーク州	200,000 (200,000)	0.89 (0.89)	200,000 (200,000)	0.85 (0.85)
田中 慧	東京都渋谷区	200,000 (200,000)	0.89 (0.89)	200,000 (200,000)	0.85 (0.85)
—	—	15,580 (15,580)	0.07 (0.07)	15,580 (15,580)	0.07 (0.07)
計	—	22,395,580 (415,580)	99.22 (1.84)	18,155,580 (415,580)	77.25 (1.77)

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2025年10月23日現在のものです。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2025年10月23日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、公募による募集株式発行、引受人の買取引受による売出し及び親引け（アセットマネジメント One 株式会社が運用を行うファンド（DIAM新興市場日本株ファンド、DIAM新興企業日本株ファンド、新興企業日本株ファンド（資産成長型）、DIAM新興企業日本株オープン米ドル型、未来変革日本株ファンド、日本厳選中小型株ファンド及びDIAM成長株オープン・マザーファンド）合計500,000株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容 該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項 該当事項はありません。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数	普通株式	931,400 株	
② 売 出 株 式 数	普通株式	引受人の買取引受による売出し	4,740,000 株
		オーバーアロットメントによる売出し	850,700 株

(※)

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2025 年 11 月 11 日（火曜日）から
2025 年 11 月 14 日（金曜日）まで

(3) 価 格 決 定 日 2025 年 11 月 17 日（月曜日）
（発行価格及び売出価格は募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。）

(4) 募 集 ・ 売 出 期 間 2025 年 11 月 18 日（火曜日）から
2025 年 11 月 21 日（金曜日）まで

(5) 払 込 期 日 2025 年 11 月 26 日（水曜日）

(6) 株 式 受 渡 期 日 2025 年 11 月 27 日（木曜日）

(注) 上記（1）に記載の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の一部は野村證券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下、「共同主幹事会社」という。）の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される予定であります。

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である長尾智明（以下、「貸株人」という。）から借入れる株式であります。これに関連して、野村證券株式会社は、850,700 株を上限として、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下、「グリーンシュエアオプション」という。）を、2025 年 12 月 19 日を行使期限として付与される予定であります。

また、野村證券株式会社は、みずほ証券株式会社と協議のうえ、2025 年 11 月 27 日から 2025 年 12 月 19 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限（上限株式数）とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、上記グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、みずほ証券株式会社と協議のうえ、の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である長尾智明、売出人である Pharrell Williams 及び株式会社 NIGOLD 並びに当社新株予約権者である Brian Donnelly 及び田中慧は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2026 年 5 月 25 日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を野村證券株式会社が取得すること等は除く。）を行わない旨合意しております。

さらに、売出人である松沼礼、柳澤純一及び鳩山玲人は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 360 日目の 2026 年 11 月 21 日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による株式売出し等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2026 年 5 月 25 日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、公募による募集株式発行、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先であるファンドの運用を行うアセットマネジメント One 株式会社は、共同主幹事会社に対して、株式受渡期日（当日を含む）後 180 日目の日（2026 年 5 月 25 日）までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等は行わない旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。